

白馬高等学校学校運営協議会委員の委嘱（任命）について（案）

高校教育課

学校運営協議会規則第3条2項に基づき、白馬高等学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱（任命）するものとする。

委嘱（任命）委員（敬称略）

分野	氏名	備考
地域住民	きし きよみ 岸 清美	白馬ロータリークラブ会長 オーブス株式会社代表取締役
	よこさわ こ 横澤 かつ子	同窓会副会長 小谷村議会議員
	みやじま あけみ 宮嶋 朱美	保育園・小学校 保護者
	たけだ あきよ 武田 彰代	大町市立美麻小中学校講師 元白馬村教育委員長
保護者	よこかわ かなこ 横川 加奈子	保護者（白馬高等学校PTA）
学識経験者	しらと ひろし 白戸 洋	松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科教授
	おくはら よしのり 奥原 嘉徳	小谷村立小谷中学校長
関係行政 機関職員	しもかわ まさたけ 下川 正剛	白馬村長
	まつもと ひさし 松本 久志	小谷村長
当該指定学校長	きたむら けいいち 北村 桂一	白馬高等学校長

合計 10 名

※ 任期：平成 28 年 5 月 1 日から平成 30 年 4 月 30 日まで